

平成27年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成27年6月2日(火)  
開会 午後3時20分 閉会 午後4時00分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、総括指導主事 松本明彦、  
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、  
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、  
文化財保護課長 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 7 議 事  
(1) 議案第75号 京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について  
(2) 議案第76号 京丹後市立旧郷小学校跡施設活用検討委員会設置要綱の制定について  
(3) 議案第77号 京丹後市立旧郷小学校跡施設活用検討委員会委員の委嘱について  
(4) 議案第78号 「スポーツ吹矢無料体験会」開催に係る後援について  
(5) 報告第6号 京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について
- 8 その他 諸報告
- 9 会 議 録 別添のとおり(全9頁)
- 10 会議録署名  
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成27年6月22日

委員長 小松慶三

署名委員 野木三司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、総括指導主事 松本明彦、  
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、  
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、  
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 〔欠 席 者〕 なし

〈小松委員長〉

ただ今から「平成27年 第11回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

教育委員の皆さんにおかれましては、京都府市町村教育連合会の研修会へのご出席、大変ご苦勞様でした。

次に米田教育長から、第9回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

6月に入りました。6月5日金曜日からは6月議会が始まります。12日には京丹後市総合教育会議も開催されるということで委員の皆さんにはお世話になります。

京丹後市の学校再配置に一定のめどがつき、京丹後市教育振興計画も発表致しました。そうした時期だけに、教育に対する地域の方々の注目も多くいただくのではないかと思います。教育の中身づくりが問われる年度であるという気持ちで、現在取り組んでいます小中一貫を軸とした教育改革構想、教育振興計画の具体化に努力したいと考えています。

では、この1か月の動静について簡単に説明します。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈小松委員長〉

次に会議録の承認を行います。第9回の署名委員は文珠委員、第10回の署名委員は森

委員です。会議録については、お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいですか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

原案どおり承認致します。

〈小松委員長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名しますのでお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

まず、委員長職務代理者の選挙を執り行います。

文珠委員の委員長職務代理者としての任期が7月2日をもって終了いたします。

ご承知いただいているとおり、本年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正をする法律」が施行されましたが、本市は、同法律の附則による経過措置を適用しておりますので、従前の例により執り行います。従いまして、平成27年7月3日から平成28年7月2日までの次期委員長職務代理者を選挙で選出していただきたいと思っております。

それでは、委員長職務代理者の選挙を行います。単記・無記名でお願いします。

〔書記が投票用紙を配付〕

〔委員各位が投票〕

〔書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を小松委員長に示す〕

〈小松委員長〉

それでは、投票の結果をお知らせいたします。

委員長職務代理者は文珠清道さんに決定いたしました。

委員長職務代理者、ごあいさつをお願いします。

〈文珠委員〉

ただいまご選任いただきました文珠です。今日まで職務代理者として職務が全うできたかどうか、はなはだ不安で申し訳ないところでありますが、ご選任いただきましたからには野木委員、森委員の協力を仰ぎまして、委員長ならびに教育長の補助と申しませうか、一助となるつもりで職務を全うしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〈小松委員長〉

ありがとうございました。よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第75号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第75号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第75号について同意)

〈小松委員長〉

これより会議を公開とします。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第76号「京丹後市立旧郷小学校跡施設活用検討委員会設置要綱の制定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第76号「京丹後市立旧郷小学校跡施設活用検討委員会の設置要綱の制定について」説明をさせていただきます。

学校再配置に伴い空き施設となった旧郷小学校の施設について、市で有効活用を図るため、展示施設等としての活用方法及び「京丹後市夢まち創り大学」との連携について検討することを目的として、京丹後市立旧郷小学校跡施設活用検討委員会を設置するため、要綱を制定するものです。

条文の内容を説明します。

第1条に設置の目的を、第2条に委員会の所掌事務、第3条に組織について、第4条に委員の任期、第5条に委員長及び副委員長の選任等について、第6条に顧問を置くことができることを規定しています。第7条には会議、第8条には小委員会、第9条には庶務を

規定しています。

なお、附則で施行期日を平成27年6月10日からとしています。会議の開催は7月以降を考えています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第76号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

旧郷小学校跡施設にいろいろな資料を置いて、事務所のようなものになるのですか。

<吉岡教育次長>

一部管理が必要ですので事務所の部分と、夢まち創り大学の部分については、都会の方から大学生がたくさん来られますので、その教室的な役割をするものと、大学の事務所を置きます。

展示施設については、大学以外のその他の部分が展示施設となりますので、以前からお話させていただいている網野郷土資料館をそちらへ移したいと思っています。展示スペースが随分広がりますので、いろいろな展示を検討させていただきたいと思っています。

<野木委員>

旧郷小学校は人気があるようで、11月か12月だったと思いますが、他の団体がここを使って地域の子どもたちの活動をされるようなことも会議の中で提案があったように思いますが、このような他の利用団体との場所の住み分けは、うまくいっているのでしょうか。

<吉岡教育次長>

現在は、NPO活動をされるような特定の団体にお貸しすることは考えていませんが、いろいろな事業で使用していきます「特別展示スペース」を設けますので、特別展示がない時は、そういった活動に使っていただくことは可能だと考えています。研修スペースとしても使えると考えています。

<野木委員>

こういうふうにご利用頻度が高いことは非常にありがたいことだと思います。

この提案とは少しずれてしまうかも知れませんが、閉校になった他の学校跡施設を、今後いろいろなことで使用したいというような動きがあるようでしたら、教えていただけませんか。

<吉岡教育次長>

閉校になった各学校で空き施設がたくさんあるのですが、旧大宮第三小学校は、農林関係の施設として使用されていますし、旧溝谷小学校は「新シルク産業」の関係施設になっています。旧郷小学校は、文化財関係を中心とした展示施設にしたいと考えています。

ある程度活用目的がある施設と、市としての活用目的がない施設、また、地元区で活用したいというお話をいただいていない5施設については、現在、教育総務課の方で公募をしています。問い合わせ等もありますが、実際に、申し込みをしたいというところまではまだ来ていない状況です。申し込み期間は6月末までです。申し込みがなければ他の方法も考えなければなりません。先進地事例として、兵庫県養父市を視察してきましたが、やはり使い勝手の良い施設については、割と早く申し込みがあるのですが、そうでない施設は、ずっと募集を続けて行われているような状況ですので、今後、いろいろな面で活用計画は引き続き検討していかなければならないと思っています。

<野木委員>

たまにですが、私の方にも、こんな活用をしたいのだけれど、と聞かれることがございます。本当にそれがうまく運用できれば良いのですが、うまくいくかどうかわからないような所に貸してしまって、その後ばらばらにしてどこかに居なくなってしまった、というようなことがないように、教育委員会の中で、オッケーを出すか出さないか、という判断をするしかないのですか。

<吉岡教育次長>

基本的には教育委員会が事務局として行うのですが、公共施設の管理に関わってきますので、市長部局とも協議をしながら決めています。今回の公募につきましてもあまり規制をかけずに、申し込みは自由にしていただけるような形になっているのですが、内容を十分見させていただくことがありますので、簡単にお貸しするということには、なかなか分がどうしても出て来ると思っています。

先ほど例を出しました養父市でも、いくつかの申し込みがあって実際に使われた所でも、借りてから何年か経って事業の運営がうまくいかなかったから出て行ったというような例もあるようですので、慎重に決めながらやっていかなければならないと思っています。

いろいろなことが考えられるのですが、使用料の問題とか、税金をどうするか等、教育委員会だけでは判断できない部分が結構ありますので、施策としてやっていく分ですからやはり市長部局と協議しながらということになると思います。

<小松委員長>

その他ありませんか。

<文珠委員>

郷小学校跡地活用利用ということで、京丹後市の「民俗資料等の展示」ということですが、先ほどの次長さんのお話ですと、木津の網野郷土資料館の機能を移転させるということですが、木津の網野郷土資料館は閉館する方向で進められているのでしょうか。

<吉岡教育次長>

現在の網野郷土資料館は、建物自体は文化価値があるのですが、老朽化していることと、一番のネックは木造であるため、火災が発生した時が一番心配です。展示物が全て燃えてしまうようなことがあれば取り返しがつきませんので、できれば早く移したいという思いを持っています。今回こうして郷小学校の跡施設の活用ができることになりそうなので、

そちらの方に移管したいと思っています。

<文珠委員>

全て移管ですか。

<吉岡教育次長>

はい。

<文珠委員>

門柱やら、橋のプレートとか、外に置いてある展示物もあるではないですか。

<吉岡教育次長>

まだ具体的なことは検討していないのですが、職員がいなくなりますので、管理ができません。必要な物は動かさなければならぬと思いますし、置いておけば良いと判断されるようなものは置いておく可能性もあると思います。

<小松委員長>

他にありませんか。

それではお諮りを致します。

議案第76号「京丹後市立旧郷小学校跡施設活用検討委員会設置要綱の制定について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

<小松委員長>

ここで、会議の非公開についてお諮りします。

議案第77号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第77号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第77号について同意)

〈小松委員長〉

これより会議を公開とします。

〈小松委員長〉

続いて、議案第78号「スポーツ吹矢無料体験会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第78号「スポーツ吹矢無料体験会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、一般市民を対象に、生涯スポーツとして手軽にできるスポーツ吹矢を紹介し、その魅力を体験によって知っていただくために開催するものです。

主催は一般社団法人日本スポーツ吹矢協会、期日は平成27年7月22日、会場は峰山地域公民館、申請者は京丹後市スポーツ吹矢クラブ代表 荻野真作氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第78号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第78号「スポーツ吹矢無料体験会の開催に係る後援について」につきましても、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

それでは、次に報告議案が1件あります。

報告第6号「京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題と致します。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

報告第6号「京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

障害のある児童等に対し、発達や障害の実態に応じた就学指導を行うため、京丹後市就学指導委員会規則による就学指導委員会を設置していますが、規則第3条の規定に基づき、平成27年4月1日付で別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、報告させていただきます。

今回の委嘱にあたっては、5月定例会で規則の改正をさせていただいた私立保育所の職員の参加、また専門部を設置することとした委員の委嘱となっています。

任期は、平成28年3月31日までです。

人事案件であるため事前に審議いただくべきものですが、5月定例会でも説明させていただきました。先ほど申しあげました規則を4月1日に遡及させて改正させていただいていること、また、例年関係機関からの推薦により委嘱を行うこととなっていますので、事後となりますが今定例会の報告とさせていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

報告第6号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

#### (1) 諸報告

〈吉岡教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」申請に係る5月期承認について

#### (2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 6月学校行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 「第23回北近畿中学生ソフトテニス大会」について
- ② 「視覚障害者交流研修会」について
- ③ 「スポーツ指導者講演会」について
- ④ 「京丹後市文化祭総合作品展」について

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

〈小松委員長〉

以上で第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後4時00分 〉

[ 7月定例会 平成27年7月1日(水) 午後4時00分から ]

[ 8月定例会 平成27年8月3日(月) 午後3時00分から ]